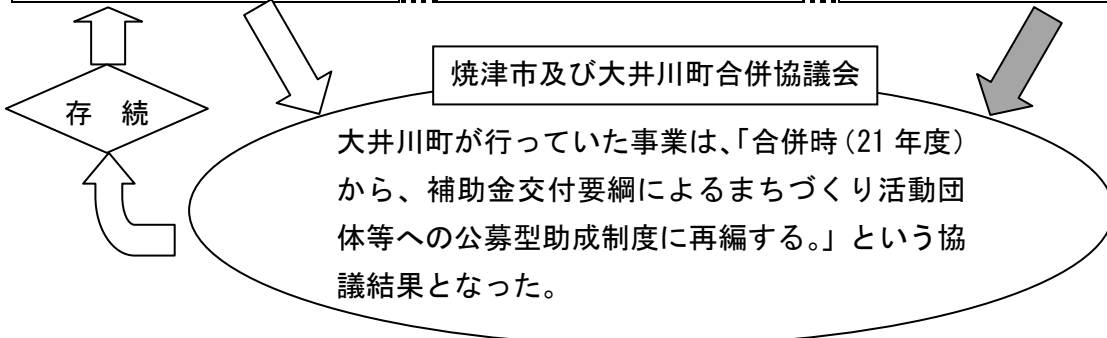


焼津市市民まちづくり活動事業費補助金交付要綱スキーム

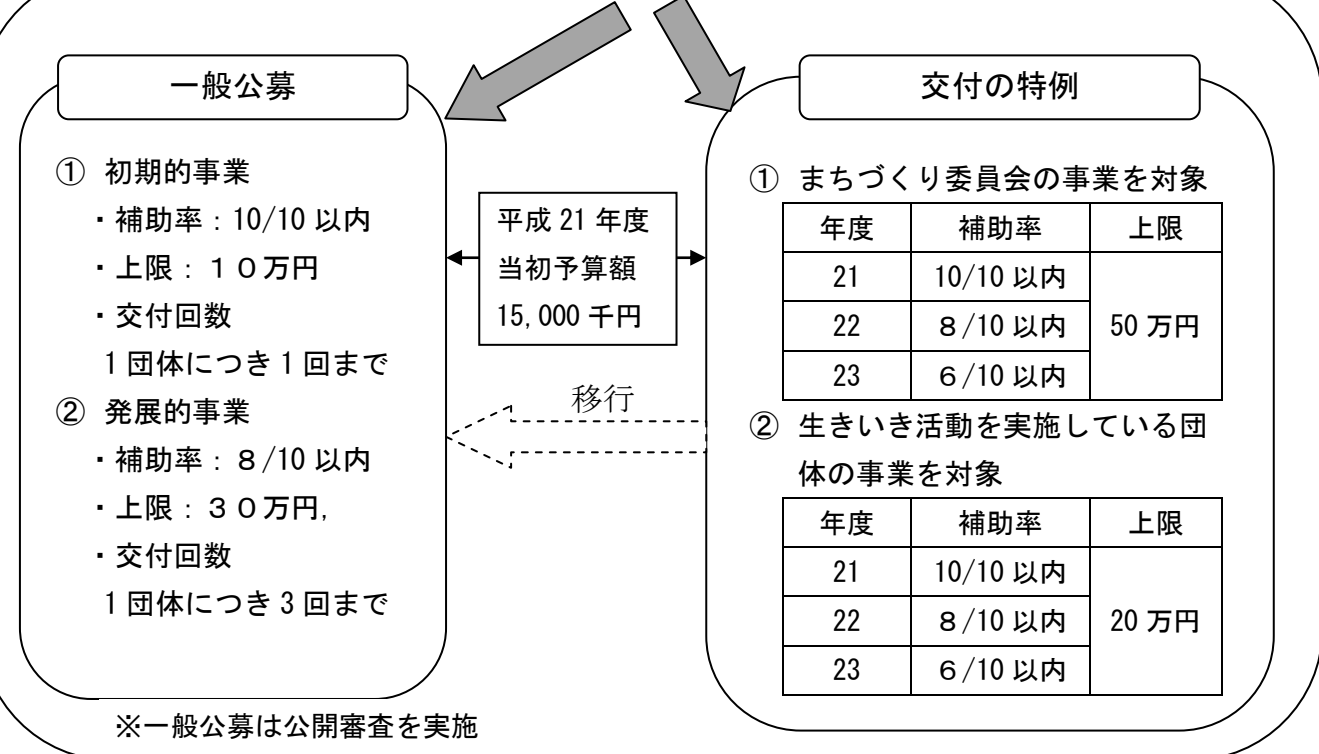
※ () 内は平成 20 年度当初予算額

焼津市	(事務事業名)	大井川町
	イベント関係	・月の沙漠構想「トーロン事業」 (5,000 千円)
	まちづくりの推進 (まちづくり委員会支援)	・運営資金交付事業 (2,040 千円) ・事業資金交付事業 (25,250 千円)
・まちづくりアドバイザー 派遣事業 (223 千円)	市民活動団体への支援	・生きいき活動支援 (800 千円)



再編

焼津市市民まちづくり活動事業費補助金交付要綱 (公募型)



※一般公募は公開審査を実施

焼津市市民まちづくり活動事業費補助金募集要項抜粋

1 はじめに

この募集要項における「まちづくり活動事業」とは、地域の活性化又は地域の課題解決を目指して、市民が自主的かつ自立的に行う事業であって、不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与することを目的とするものです。

2 補助対象団体

【一般公募】

次の要件のいずれにも該当する団体又は市長が特に認めた団体が対象となります。

- (1) 市内に事務所又は活動の拠点があること。
- (2) 構成員が5人以上の団体であること。
- (3) 組織の運営に関する規約等があること。
- (4) 焼津市が出資その他の財政支援を行う団体でないこと。

【交付の特例】

- (1) 大井川町地域参加のまちづくり条例（平成11年大井川町条例第7号）第3条第1項の規定により設置された住区まちづくり委員会
- (2) 平成20年10月31日までに、大井川町生きいき活動推進事業費助成金交付要領に基づき、平成20年度の助成金の交付決定を受けた団体

3 補助対象事業と補助金の額等

補助対象事業は、補助対象団体が行うまちづくり活動事業です。ただし、次のいずれかに該当するときは、補助の対象とはなりません。

- (1) 平成21年度において、国、地方公共団体による補助、助成その他の財政支援を受ける事業
- (2) 事業の効果が特定の個人又は団体に帰属するもの
- (3) 専ら営利を目的とし、公共性を欠くもの

【一般公募】

補助事業の区分	補助率	補助金の額の上限
初期的事業（活動歴2年以内）	10/10以内	10万円
発展的事業（活動歴2年超）	8/10以内	30万円

【交付の特例】

補助事業の区分	年度	補助率	補助金の額の上限
大井川町地域参加のまちづくり条例第3条第1項の規定により設置された住区まちづ	21	10/10以内	50万円
	22	8/10以内	50万円

くり委員会が行うまちづくり活動事業	23	6/10 以内	50 万円
平成 20 年 10 月 31 日までに、大井川町生きいき活動推進事業費助成金交付要領に基づき、平成 20 年度の助成金の交付決定を受けた団体が行うまちづくり活動事業	21	10/10 以内	20 万円
	22	8/10 以内	20 万円
	23	6/10 以内	20 万円

4 補助の対象となる経費

補助の対象となる経費は、申請した事業を実施するために直接必要とする経費で、以下の区分によります。

費 目	補助の対象となる経費の例
人 件 費	事業実施のため必要と認められるスタッフの雇用に対する賃金
報 償 費	外部の講師、指導者その他の事業協力者（以下「講師等」という。）に対する謝礼、記念品等
旅 費	講師等に対する交通費及び宿泊費の実費並びに事業実施に必要な交通費等
需 用 費	チラシ、ポスター、報告書等の印刷製本費、消耗品等の購入費並びに事業実施のために必要と認められる材料費及び飲食費（講師等に提供するものに限る。）
役 務 費	各種資料、備品等を送付するための通信運搬費及びその他事業実施のために必要と認められる各種手数料等
保 険 料	事業実施に係る損害賠償保険料等
委 託 費	事業の一部を外部に委託した場合の委託料
使用料及び賃借料	会場等の使用料、機器類の賃借（レンタル）料及び車両の借上料等
備品購入費	事業実施のために必要不可欠と認められる備品の購入費で、管理責任者を明確にしたもの（取得価格が5万円以下のものに限る。）
企画事務費	上記に掲げる補助対象となる額の合計額の15パーセント以内の額

※次に該当する経費は、補助の対象となりません。

- ・ 団体の存立のための経常的な活動に要する経費
- ・ 事務所等を維持するための経費
- ・ 構成員による会合の飲食費
- ・ 構成員に対する人件費、謝礼等
- ・ 不動産及びその従物の取得に要する経費

5 補助金の交付回数

補助金の交付回数は、1団体につき、初期的事業にあつては1回、発展的的事业にあつては通算3回を限度とする。ただし、同一年度においては、1回を限度とする。

6 補助金交付事業の流れ（平成21年度）

【交付の特例】	
2月21日（土）	説明会
↓ 質疑応答	
3月18日（水）	募集開始
↓	
4月10日（金）	募集終了
↓ 書類審査	
4月20日（月）	交付決定

【一般公募】	
3月11日（水）	記者発表
↓	
4月1日（水）	募集開始（広報掲載）
↓	
4月11日（土）	説明会
↓ 質疑応答	
5月22日（金）	募集終了
↓ 書類審査	
6月6日（土）	公開プレゼンテーション・審査
↓	
6月12日（金）	交付決定

ホームページで公表

備考1. 一般公募審査員

選出区分	氏名	所属
NPO法人所属	木村 幸男	NPO 法人静岡県ボランティア協会 理事
学識経験者	川口 良子	(株)川口建築都市設計事務所
学識経験者	溝口 久	静岡県観光局観光振興室国内観光スタッフ主幹
市職員	渡仲 邦雄	焼津市企画財政部長
市職員	齊藤 恵美	焼津市企画財政部企画調整課参事

備考2. 補助金交付状況

分類	予算額	交付決定額	交付団体	備考
特例	15,000 千円	9,662 千円	26	対象54団体
一般公募		200 千円	2	
		1,043 千円	4	不交付1団体
合計	15,000 千円	10,905 千円	32	